

(1 年保存)

事 務 連 絡
令和 8 年 9 月 4 日

日本赤十字社兵庫県支部
各地区分区 ご担当者 様

日本赤十字社兵庫県支部
振 興 課 長

「2026 年ネパール洪水救援金」の受付開始について

標記義援金について、下記のとおり受付けますのでお知らせいたします。
ご寄付のお問合せがあった場合には、下記の口座をご案内ください。

記

1 救援金名称 「2026 年ネパール洪水救援金」

2 受付期間 令和 8 年 9 月 3 日（木）から令和 8 年 11 月 30 日（月）まで

3 受付口座

(1) ゆうちょ銀行

ア 口座番号 00110-2-5606

イ 加入者名 日本赤十字社（ニホンセキジュウジシャ）

ウ その他

※通信欄に「2026 年ネパール洪水救援金」と明記してください。

※受領証を希望される場合は、併せて「受領証希望」と明記してください。

※ゆうちょ銀行窓口でのお振込みの場合は、手数料が無料です。

(2) 都市銀行

ア 銀行名・口座番号

(ア) 三井住友銀行 すずらん支店 (普) 2787815

(イ) 三菱UFJ銀行 やまびこ支店 (普) 2105819

(ウ) みずほ銀行 クヌギ支店 (普) 0623757

イ 口座名義はいずれも「日本赤十字社（ニホンセキジュウジシャ）」

ウ その他

※ ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※ 受領証を希望される場合は、日本赤十字社パートナーシップ推進部まで次の情報をご連絡ください。

①救援金名 ②お名前（受領証の宛名） ③ご住所 ④電話番号
⑤寄付日 ⑥寄付金額 ⑦振込人名 ⑧振込先金融機関名・支店名

（連絡先）日本赤十字社 パートナースhip推進部
TEL 03-4363-2056

4 税法上の取り扱いについて

本寄附金は、個人所得税控除及び法人税控除の対象となります。個人については、所得税法 78 条第 2 項第 3 号、法人については、法人税法第 37 条第 4 項に規定する寄付金に該当します。

なお、本救援金については、個人住民税に係る寄付金控除の対象となる予定であり、取扱いの詳細については別途通知いたします。

5 その他

- （1）活動資金を支部へ送金いただく口座番号は、お知らせしないようにお願いします。
- （2）各地区・分区の窓口で現金で受付けた救援金につきましては、「2026 年ネパール洪水救援金」と明記のうえ、兵庫県支部の口座へお振込みいただくとともに、様式第振 14 E 号にてご報告願います。
- （3）物品寄付については、受け付けておりません。

担当 日本赤十字社兵庫県支部 総務部 振興課
TEL : 078-241-8921 FAX : 078-241-6990
Email : shinko-ka8921@hyogo.jrc.or.jp